

つるおか

平成30年

12月定例会号
●H31.2.1発行

Vol.57

市議会だより



青少年ステージパフォーマンス

12月16日、高校生による文化ステージイベント「青少年ステージパフォーマンス」が開催され、高校生対話会の発表、吹奏楽や和太鼓の演奏、書道パフォーマンスが披露されました。

鶴岡南高校の吹奏楽研究会は、「美女と野獣」や「美空ひばりメロデー」など、幅広い世代に親しみやすい楽曲を演奏し、美しい音色を会場内に響かせていました。

12月定例会の概要	P2
総括質問	P5
委員会審査	P7
一般質問	P9
市議会モニターを募集します	P15

議会の概要

57施設の指定管理者を可決、
補正予算、事件議案など
74件を審議

12月定例会は、4日に開会し、市当局が68件の議案を提出しました。請願2件については、所管の常任委員会に付託しました。

上程された議案・請願は、総括質問、委員会審査などの後、議員提出の意見書3件を含め審議し、18日間の会期を経て12月21日に閉会しました。
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は3頁)

市当局が議案を提出 4人が総括質問

開会初日は、市当局が予算議案4件、条例議案8件、事件議案56件の計68件の議案を提出し、各会派を代表して4人の議員が総括質問を行いました。
(総括質問の内容は5～6頁)
上程された議案は、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件議案は、所管の常任委員会に付託しました。



12月定例会日程

4日	本会議 (総括質問) 予算特別委員会
6・7・10日	本会議 (一般質問)
11～14日	常任委員会
20日	本会議 予算特別委員会
21日	本会議

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、議員全員による予算特別委員会を開催しました。付託された予算議案4件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託しました。



25人が一般質問

6日、7日、10日の3日間、市当局に対して一般質問を行い、25人の議員が市政全般について質問を行いました。
(一般質問の内容は9～14頁)

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

11日に総務、12日に市民文教、13日に厚生、14日に産業建設の各常任委員会を開催しました。
常任委員会では、付託された条例及び事件議案の審査を行い、

引き続き、予算特別委員分科会として、予算議案の審査を行いました。
(委員会審査の内容は7頁)

また、総務常任委員会では、付託されていた請願の審査を行いました。

請願1件を不採択 予算特別委員会で分科会報告

20日の本会議では、意見書提出を求める請願について、総務常任委員長が請願審査の報告を行い、討論の後、表決の結果、請願第7号は賛成少数で不採択となりました。

(討論の内容は8頁)
本会議終了後に開催した予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で可決しました。

意見書3件を可決 条例議案 1件を賛成多数で修正可決

議会最終日の21日、最初に議員の辞職について許可しました。(議員辞職の内容は下段)
次に、議員提出の議会第17号から議会第19号までの意見書3件を審議し、表決の結果、全員賛成で可決しました。
次に、各常任委員長が条例議

案及び事件議案、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、議第90号から議第157号までのうち議第94号を除く67件は、表決の結果、全員賛成で可決しました。

続いて、議第94号について、総務常任委員長が審査報告を行い、質疑、討論の後、表決の結果、委員会修正案を賛成多数で、修正議決した部分を除く原案を全員賛成で可決しました。

(討論の内容は8頁)
請願第6号については、総務常任委員長からの申し出のとおり、継続審査となりました。

最後に、追加議案として、市当局が議第158号を提出し、表決の結果、全員賛成で可決しました。

議員の辞職

今野美奈子議員(市民クラブ)が辞職願を提出し許可され、12月31日をもって辞職しました。

このことにより、鶴岡市議会議員の現員数は31人となりました。(平成31年1月1日現在)

▼市長提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第90号	平成30年度鶴岡市一般会計補正予算（第4号）	予算特別	可決
議第91号	平成30年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第92号	平成30年度鶴岡市水道事業会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第93号	平成30年度鶴岡市下水道事業会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第94号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について (1) 市長の任期4年分の給料総額の30%に相当する額を減額するもの (2) 副市長の給料月額を平成31年1月から2月までの間、20%減額するもの ※修正案の内容及び議論の経過は4頁	総務	修正可決 (賛成多数)
議第95号	鶴岡市先端研究産業支援センター設置及び管理条例の一部改正について 同センターの別棟を設置し、各室の月額使用料等を定めるもの	総務	可決
議第96号	大荒一般廃棄物最終処分場整備工事請負契約の締結について 当該工事について佐藤工務・鶴岡建設・佐藤組特定建設工事共同企業体と46億9,800万円で契約を締結するもの	総務	
議第97号	指定管理者の指定について（出羽庄内国際村）	総務	可決
議第98号	鶴岡市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について 羽黒第四地区地域活動センターの位置の変更と各室の使用料の設定を行うもの	総務	
議第99号～議第129号	指定管理者の指定について （鶴岡市第一学区コミュニティ防災センターほか30件）	市民文教	可決
議第130号	訴訟上の和解について 平成27年の温海トライアスロン大会の損害賠償請求訴訟について和解するもの	市民文教	
議第131号～議第142号	指定管理者の指定について （鶴岡市湯野浜上区公衆浴場・鶴岡市湯野浜下区公衆浴場ほか11件）	厚生	可決
議第143号	鶴岡市緑地公園設置及び管理条例の一部改正について 指定管理者による管理を行わせることができることとし、指定管理者の業務の範囲を定める等、所要の改正を行うもの	産業建設	
議第144号	鶴岡市手数料条例の一部改正について (1) 日本農林規格を規定する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の改正に伴い、関連規定の整備を行うもの (2) 建築基準法の改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料を27,000円と定めるもの	産業建設	可決
議第145号	鶴岡市集落排水処理施設条例の一部改正について 羽黒中央地区農業集落排水処理施設に昼田・富沢地区農業集落排水処理施設及び押口地区農業集落排水処理施設を統合することに伴い、所要の改正を行うもの	産業建設	
議第146号	旧藤島町人と環境にやさしいまちづくり条例の一部改正について 日本農林規格を規定する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の改正に伴い、関連規定の整備を行うもの	産業建設	可決
議第147号	鶴岡市櫛引たらのきだ이스キー場設置及び管理条例の一部改正について 平日の営業時間を短縮し、使用料の見直しを行うもの	産業建設	
議第148号～議第157号	指定管理者の指定について（鶴岡市勤労者会館ほか9件）	産業建設	可決
議第158号	鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合等を改めるもの	省略	

▼議員提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第17号	無戸籍問題の解消を求める意見書の提出について	省略	可決
議会第18号	認知症施策の推進を求める意見書の提出について	省略	
議会第19号	日米地位協定の見直しを求める意見書の提出について	省略	

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第6号	ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についての請願	総務	継続審査
請願第7号	消費税増税中止を求める意見書提出に関する請願	総務	不採択 (賛成少数)

12月定例会のポイント



◆市長・副市長給料減額議案について

（鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正）

市長及び副市長の給料を減額する市長提案の原案に対し、総務常任委員会において、減額は市長給料のみとする修正案が委員から提出され、賛成多数で修正可決しました。

（委員会審査の内容は7頁）

その後、本会議において総務常任委員長が審査報告を行い、質疑、討論の後、表決の結果、修正案は賛成多数で、修正部分を除く原案は全員賛成で可決しました。（討論の内容は8頁）

議決結果

市長給料…原案のとおり減額する。

副市長給料…修正案のとおり減額を行わない。

◆旧栄小、旧羽黒四小の利活用について

（先端研究産業支援センター設置及び管理条例の一部改正／コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正）

旧栄小（平成30年3月閉校）、旧羽黒四小（28年3月閉校）をそれぞれ改修し、31年4月1日から旧栄小は先端研究産業支援センターの別棟として、旧羽黒四小は羽黒第四地区地域活動センターとして利用されます。

一般会計補正予算

◆小中学校冷房設備整備事業（14億3,230万円）

市内の小中学校全ての普通教室及び特別支援教室に冷房設備を整備するもので、31年度中の設置完了を予定しています。

（委員会審査の内容は7頁）

議会改革

タブレット端末を導入しました

鶴岡市議会では、12月定例会からタブレット端末の利用によるペーパーレス会議システムを導入しました。これまで紙で配付していた議案書等の議会関係資料をタブレット端末上で閲覧することで、印刷費等の事務経費の削減を図り、議会運営の活性化が期待されます。

【期待される効果】

- ペーパーレス化による印刷コスト、配送等の人的コストなどの経費削減
- 議会や地域における議員活動の効率化
- 情報共有・伝達の即時化

検討の経過

平成27年 7月	先進地行政視察
28年 1月	I C T推進チームを設置
29年 3月	タブレット操作体験
30年 2月	使用基準の検討を開始
30年 11月	操作研修会（議会・市当局）
30年 12月	12月定例会から運用を開始



操作研修会の様子



タブレット端末の導入は、平成28年から議会改革特別委員会で検討してきました。

12月定例会開会前には議員、市当局の双方で操作研修会を実施し、端末の操作方法のほか、議会資料の閲覧方法等についても説明を受けました。

現在は試行期間として、紙の資料も併用していますが、31年度からの本格運用に向けて、運用方法など細部の検討を進めています。

また、本会議や委員会のほか、市当局との連絡、各種情報提供にも活用しています。

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(原稿は議員本人の責任において執筆しています。)

新政
クラブ



佐藤 博 幸 議員

新文化会館問題の 市長の責任と給料減額は

議員 第三者調査・検証専門委員の答申を受け、どう受け止め、どう対応する考えか。

市長 停滞を招いた行政責任を引き継ぐ者として市民に負担をお願いするに先立ち、自ら身を切り給料を減額することが適当と考えた。

議員 答申への対応によって終止符を打ち、これからはいかに利活用するかに取り組んでいきたいと述べているが、いつまでどのようにして終止符を打つ考えか。

市長 論争に終止符を打つことができる答申が出され、執行機関として一連のことに区切りをつけることができた。議会と市民の理解を得て、終止符を打つということにしてはどうかと考えている。

大荒一般廃棄物最終処分場の 整備が遅れた理由と市長の責任は

議員 整備工事が遅れ市民負担が発生するが、どのように考えるか。

市長 地元の理解を得ることが大前提で、真摯に向き合い合意形成を図ってきた。行政上の責任を市



現在の岡山一般廃棄物最終処分場

障害福祉施策の基本的方向は

議員 発達障害関係者は、県に重要望事業として挙げている茅原の障害者支援拠点整備に期待している。障害者福祉の基本的方向は、市長 拠点整備は進んでいない現状にあるが、趣旨はよく理解している。課題や状況を確認して改善できるようにしていきたい。



日本共産党
鶴岡市議団
坂本 昌 議員

前市長の道義的責任はないか

議員 文化会館建設に関する第三者調査・検証専門委員の答申を踏まえ職員に訓告処分が行われたが、前市長の道義的・倫理的責任は、市長 「市政の執行責任」という

指摘を踏まえれば、当然前市長の責任が含まれると解されるが、既に退任され、その責任を行政機関側から問う手段は事実上ない。

議員 市長給料の減額により、副市長や教育長等の給料月額を下回ることになる。市の最高責任者としての任務を考えれば、懲戒的処分の最高事例に基づき、減額期間は6か月が妥当ではないか。

市長 制度上、特例として期間を定めて減額するもので、本来の条例上の給料月額が逆転するものではなく問題ないと考える。

議員 監査委員の責務は。また、今後に向けて再発防止の方策は。監査委員 不適切な点の指摘や是正に向けた検討、要請を行い、結果の報告を求め、適切な事務の執行を促している。市が対策を実行に移す中で、確実な実施を促すことが再発防止につながると考える。

協定発効で農業への影響は

議員 自由貿易協定が農業に与える影響をどう考えるか。

市長 TPP、日欧EPAの協定発効により、農林水産物の生産額が最大2、600億円減少すると見込まれている。日米TAGについて米国からTPP以上の譲歩が求められると、農畜産物の価格下落や営農意欲の減退が懸念される。

市民
クラブ



今野美奈子 議員

文化会館建設事業の反省を生かした運動施設建設を

議員 屋内多目的運動施設建設事業費の積算の背景は。

市長 全国的な建設費の動向として、鉄骨等の各種資材費や労務単価が上昇しており、また、建設予定地は、地盤の支持層が約40mと深く、基礎の杭に要する費用も相当程度見込まれるという特殊事情も加味しながら試算している。基本設計、実施設計前のため粗試算だが、本体工事費は約15億円を見込んでおり、このほか、購入済みの用地費約2億5、400万円、設計や工事監理の委託料、外構工事費、備品購入費等も合わせて、約21億円となる見込みである。

新規就農者を呼び込む 研修拠点施設とは

議員 旧いこの村庄内を改修し、新規就農者の育成、確保、実践と座学を主体とする研修拠点施設の整備に至った経緯と整備の内容は。市長 首都圏等からの新規参入者が伸び悩んでおり、若者の嗜好に合った居住環境や農業の基礎を学

べる環境づくり、若者を呼び込む魅力ある施設整備が必要である。平成30年2月に、商工会議所や湯野浜温泉等の温泉関係団体から、県から財産取得するよう市に申し入れがあった。既存施設を活用、改修することで拠点施設として利用可能と考えており、湯野浜温泉からも賛同を得ている。研修後は独立就農、雇用就農で本市に定着し、活躍することを期待している。



新規就農者の研修拠点施設として整備が予定されている旧いこの村内



市民から愛される文化会館に

議員 第三者調査・検証専門委員の答申において、「市民の信頼を回復し、全ての市民から愛される文化会館となることを期待する」との提言があったが、どのように受

け止めているか。その方策は。

市長 今年度前半の稼働率は89%となるなど利用状況は好調である。今後も市民ニーズに沿った魅力あるソフト事業を展開し、市民や利用者からいただいた意見を基に各種改善を行っていく。今後の利活用のある方については、利活用会議の中で、33年4月からの指定管理者制度の導入に向けて議論を積み重ねてきている。貸館を主とする発表の場としての機能だけではなく、様々なジャンルの芸術、文化に触れる機会の提供や次世代の担い手を育成する事業、市民とともに地域の独自性を生かし創造する事業などを実現できるように、最終的な取りまとめを踏まえ、運営主体を選定したい。

技能実習生受け入れ環境整備せよ

議員 今後拡大することが見込まれる外国人労働者を受け入れるための環境整備について、市としてはどのような施策を展開すべきか。
市長 出羽庄内国際村では専門員による生活相談窓口を設置し、24時間体制の相談対応や各国語での支援事業に取り組んでいる。市としては、出羽庄内国際交流財団との連携を強化し、実習生受け入れ団体からの意見・要望を聞きながら受け入れ環境の充実に努めたい。

議会の開催状況

平成30年中は4回の定例会（3月、6月、9月、12月）と1回の臨時会（4月）が開催されました。

◎議会の開催状況（単位：回・日）

招集回数		会期日数		本会議日数	
定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会
4	1	85	1	24	1

◎常任委員会等の開催状況（単位：回）

	総務	市民文教	厚生	産業建設
委員会	4	3	4	4
分科会	5	5	5	5
協議会	1	2	2	3

◎議会運営委員会 17回 ◎議員全員協議会 4回

◎提出議案の状況（単位：件）

市長提出						議員提出					請願		
予算	決算	条例等	事件	人事	計	条例	決議	意見書	その他	計	受理	継続	計
29	4	40	80	5	158	1	3	15	0	19	7	2	9

◎審議の結果（単位：件）

市長提出						議員提出					請願				
可決	同意	承認	認定	可決及び認定	修正可決	否決	可決	否決	推薦	採択	不採択	継続審査	審議未了	撤回	
144	5	4	2	2	1	0	19	0	0	2	5	2	0	0	

委員会審査

提出された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審査します

(委員会審査の主な内容を掲載します。)

総務常任委員会

特別職の給与に関する条例の一部改正について、原案の市長及び副市長の給料減額提案に対し、市長のみ減額とする修正案が委員から提出されました。

原案に対する質疑

委員 副市長からは、いつ、誰に減額の申し出があったのか。

総務部長 平成30年11月14日に出席された、文化会館建設に関する第三者調査・検証専門委員の答申を受け、副市長が熟慮の末、11月24日に市長へ申し出たという経過である。

委員 29年の文化会館に係る監査請求に対する報告には不服申し立てはなかったが、その件について責任を取るということか。

総務部長 副市長は、当時常勤監査委員であったことを踏まえ、訓告された関係職員に対して、適切な指導を十分にできなかった点を考慮したものと考える。監査報告書について、何か問題があったからという捉え方ではない。



修正案に対する質疑

委員 原案は第三者調査・検証専門委員の答申を受けての提案であり、真摯に受け止めるべきと考えますが、見解は。

提出委員 結果的に関係職員の訓告に至ったことに対する責任とすることだが、この部分において副市長の責任はないと判断している。

予算特別委員会 市民文教分科会

小中学校への冷房設備整備事業の見直し

委員 補正予算が計上されている小中学校への冷房設備設置の規模は。また、工事契約の見直しと設置の優先順位は。

管理課長 市内の小中学校全ての普通教室及び特別支援教室、全424教室に設置する予定である。

一部に受注生産となる設備があることや、業者側の人手不足などが懸念され、工事契約の見直しは厳しいものと認識しているが、補正予算可決後に設計等の手続きに入り、設計完了後、直ちに工事契約の続きに入る予定である。31年夏までに工事を終えるのは厳しい状況だが、31年度中には設置を完了し、32年の夏には全教室エアコ

ンが利用できる環境で勉強してもらいたいと考えている。

優先順位は、体面を考慮して小学校を優先させるが、何校かをブロック化しての発注が効率的であるため、学校ごとに順位付けをしての発注は、手続き上難しい。



予算特別委員会 厚生分科会

眼科の医療機器整備は

委員 庄内病院に新たに機材を導入し、眼科の手術ができるようにすることのことだが、どの程度の件数を見込んでいるか。

病院総務課長 眼科の医療機器を整備することにより、今後、様々な手術を行うことができる。年間で白内障手術を500件程度、硝子体手術を60件程度、緑内障手術を20件程度、網膜はく離の手術を30件程度と見込んでいます。

さらに、これまで行われていなかった涙道内視鏡手術についても10件程度見込んでおり、今後徐々に増えていくものと考えています。

産業建設常任委員会

櫛引たらのきだ이스キー場の利用者数と営業時間は

委員 これまでの利用実態を踏まえて、平日の営業時間を午後5時から9時までのナイター営業のみにするとのことだが、ナイター営業における利用者数は。また、正月休みなど、児童・生徒の長期休暇に対応した営業時間をどのように考えているか。

櫛引庁舎産業建設課長 29年度は、全体の利用者数26、575人に対し、ナイター営業の利用者数は約5、000人である。

また、年末年始などの児童・生徒の長期休暇期間については、市長が特に認めるときは営業が可能であり、状況に合わせて対応する。



櫛引たらのきだ이스キー場のナイター営業

討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します

(討論の主な内容を掲載します。)

鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

日本共産党鶴岡市議団

原案に賛成
行政の内部統制を示す議案
原案のとおり議決すべき

新文化会館建設に関する第三者調査・検証専門委員の答申では、議会の承認を得ないままの指示書による増額の変更工事は違法だが、最終的な議決により瑕疵は治癒されたと解するとしている。ただし、変更指示にあたり、議決を全く考慮しなかったのは、市政の執行責任という点で問題だとしている。これを受け、市長は行政責任と市民への説明責任を果たすべく減給を決定したと考える。また、副市長の減給は、関係職員を訓告とするに至った結果責任に鑑み、

当時、監査委員であった副市長自らが判断したものと認識する。本議案は、新文化会館建設の一連の問題に終止符を打ち、行政の内部統制を示す提案であり、原案のとおり議決すべきである。

無所属

原案に賛成
答申で出された問題を教訓に
今後は法令順守の徹底を

答申で重視すべきは、議決を経て建築工事の請負契約を締結した場合、その後契約内容を変更するときは、再び議決を経る必要があるという地方自治法の規定に沿った考え方、法令遵守の徹底だと考える。指示書で増額となる変更工事を行うに際し、議決を全く考慮しなかった点は、この規定の趣旨に反している。よって、関係職員を訓告としたこと、当時、副市長が職員を監督すべき監査委員であったことから、副市長の給料を減額することは妥当な判断と受け止める。今回、事業実施における意思決定過程を含む公文書管理の不徹底や市民への説明責任の問題があまり出された。今後はそれらを教訓に施策を進めてほしい。

新政クラブ

原案に賛成
市長の減額には同意
副市長の減額は妥当性なし

平成29年12月定例会でも、市

長の給料減額について提案されたが、新文化会館整備は前市長が行った事業であり、現市長が責任を引き継ぐ合理性はない等の理由で私たちは反対した。その考えは変わらないが、市長公約を踏まえての提案であること、この公約を掲げた市長に多くの民意が寄せられたことに鑑み、市長の給料減額には同意する。

当時、副市長が監査委員として行った監査請求に対する調査・報告は、可能な範囲で真摯に職務遂行されたものと考ええる。また、関係職員に指示する立場でもなく、責任があるとは考えられない。よって、副市長の給料減額に妥当性はなく、自主的な申し出であっても、可決されれば今後の先例となり得るため同意できず、修正案に賛成する。

無所属

原案に賛成
副市長が責任を感じての決断
素直に受け止めるべき

第三者調査・検証専門委員の答申において当時の監査委員に対する指摘はないが、副市長の減額は、新文化会館建設に関して職員の処分に至る一連の流れの中で、副市長自身が責任を感じての決断だと思う。副市長の気持ちに素直に受け止めるべきではないか。

消費税増税中止を求める意見書提出に関する請願

日本共産党鶴岡市議団

賛成
大企業と富裕層の優遇税制を廃止し
所得に応じた税負担を

平成元年の消費税導入当初から、国は消費税を社会保障の財源に充当するとしてきたが、国民の社会保障負担は増えている。国が導入予定のインボイス制度(※)は、消費税事業者でなければインボイスを交付することができないなど、中小企業に重大な影響を与えることになる。国が想定する増収は、大企業や富裕層への優遇税制廃止によって捻出できる。所得に応じた税負担とすることが必要である。

新政クラブ

反対
持続可能な社会保障制度のために
消費税増税引上げはやむを得ず

消費税増税は持続可能な社会保障制度確立と財政健全化を図る政策で、税収は地方にも分配される。市では7億円の増収が見込まれ、独自政策に寄与する。併せて導入される軽減税率、インボイス制度等は、財源確保と低所得者層への配慮を同時に行うための措置。混乱が予想されるため、移行期間など中小企

業等への配慮を強く希望する。社会保障の充実のために税率引上げはやむを得ないと考える。

無所属

賛成
経済全体に重大な影響
軽減税率の効果も不透明

今の経済状況下で消費税増税を強行すれば、消費不況の深刻化、貧困と格差の拡大など、経済全体に重大な影響をもたらす。税率を8%に引き上げたときも、社会保障の充実をうたいながら、増収の多くは財政赤字や法人税減税の穴埋めに充当されたのではないかと懸念される。軽減税率によって逆進性が緩和されるかも疑わしく、今の時点で増税はすべきでない。

市民クラブ

賛成
増え続ける社会保障給付費
増税より制度の再構築が先決

過去の例を見ても増税によって景気が悪化する可能性は高い。また、今後、家や車等の耐久財購入を必要とする若い世代や、車が必要な地方在住者や地方企業の負担増になる可能性が高い。社会保障給付費は毎年約3兆円のペースで増え続けており、増税による増収分全額をその財源に充当したとしても追いつかない。国は税の集め方・使い方、社会保障制度のあり方を見直し、再構築することが先決である。

※インボイス制度…適格請求書等保存方式。複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式で、平成35年10月1日に導入される。税務署長に申請して登録を受けた課税事業者(適格請求書発行事業者)が交付する適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となる。

一般質問

市政全般について
考え方や方針などを
市当局に質問します

(総括質問を行った議員を除く23人の質問を掲載します。原稿は議員本人の責任において執筆しています。)



加藤 鑛一
議員

実施設計見直すべきだった

議員 新文化会館建設は、3度の入札不調を受けて実施設計を見直すべきだったのではないかと。

総務部長 第三者調査・検証専門委員の答申では、白紙に戻したときの時間的な問題やオリピック開催による建設資材価格の上昇、消費税の見直しを勘案し、メリットとデメリットを考えて判断したとされている。

議員 4度目の入札は1共同事業体のみで競争原理が働かず、予定価格は大手ゼネコンの言い値だったのではないかと。

総務部長 答申では、基礎工事の止水対策など安全対策で仮設

費等が増したためとされ、言い値という根拠は見出せない。

中高貫校で周辺部は過疎化に

議員 中高一貫教育校が設置されれば、小学生段階での受験競争が懸念されるのではないかと。

教育長 入学者選抜の適性検査に必要な力は、小学校の学びで十分に育成されると考えている。

議員 スクールバスがないため、周辺部の保護者は学校近くに移り過疎化が進むのではないかと。

教育長 子どもたちや保護者が選択することであり、過疎化と直接的な関係はないと考える。



長谷川 剛
議員

子どもの貧困率に関する調査結果の受け止めは

議員 山形県が初めて実施した子どもの生活実態調査によると、子どもの貧困率は16%で、全国平均の13・9%を上回った。また、全世帯の51%が「生活が苦しい」と回答している。調査結果をどう受け止めるか。

健康福祉部長 国の基準で貧困世帯とされない世帯でも47・4%と全体の約半数が「生活が苦

しい」と回答しており、貧困対策が子育て世代全体に関わる大きな課題と認識した。今年度中に市町村単位などの最終結果が県から報告予定で、調査結果を基に適切な支援を講じたい。

子どものインフルエンザ予防接種への支援は

議員 インフルエンザの予防接種は、12歳以下の子どもは2回接種が推奨されており、原則自己負担となっている。負担軽減策等は考えていないかと。

健康福祉部長 子どもインフルエンザ予防接種のみを優先し、費用助成することの妥当性を慎重に検討する必要がある。安全な定期予防接種の推進を優先する方針であり、現時点では、市独自の助成は考えていない。



菅井 巖
議員

国連が定めた「家族農業の10年」の実践は

議員 国連は2019年からの10年間を「家族農業の10年」と定めた。本市も家族農業や兼業が圧倒的多数。その実践として、集落機能を維持する支援は。

農林水産部長 本市の家族経営体は全体の約97%を占める。小規模家族経営体は、農村集落のコミュニティや生産基盤を維持する上で欠かせない存在であり、必要な収入が得られるようにして、農村集落機能を維持し、農地等の保全を図ることが大切である。小規模農家が継続していくためには、園芸作物の導入や産直向けの生産など付加価値の高い農業への支援も重要であり、市独自の支援も検討したい。

大山公園南側斜面の整備は

議員 懸案である大山公園南側斜面の樹木伐採後の整備構想は。

建設部長 一部の地権者から市へ寄付の申し出があり、景観確保のためには公園と一体的な管理が必要と判断し、所有権移転

の手續きを進めている。現時点では具体的な整備構想の策定には至っていないが、今後、ツツジ等低木の植栽などの計画を検討していきたい。



整備が求められる大山公園南側斜面



山田 守
議員

学童保育指導員の待遇改善を

議員 国は学童保育職員の配置数の基準を見直す方針だが、規制緩和により子供の安全に支障が出る可能性がある。指導員不足の最大の原因は賃金の低さであるが、本市の状況は。

健康福祉部長 賃金改善で雇用の確保や労働環境の改善を図るため、処遇改善事業に未着手のクラブに取り組みを促すことも

に、国に事業の充実を要望する。また、指導員確保対策として、市広報紙に学童保育活動を紹介する記事の掲載や、合同就職説明会への参加等を計画している。

小中学校教職員の労働実態は

議員 教職員の長時間労働が社会問題になっている。1週間当たりの勤務時間は10年前に比べ5時間余り増え、週20時間以上の残業をした教職員が6割近くを占め、多忙化が深刻である。教職員の長時間労働の実態をどのように把握しているか。



小野 由夫
議員

教育長 様々な業務を抱え、多忙感を持つ教職員が多いと認識している。管理職が勤務実態を把握し、毎月教育委員会に勤務状況集計表を提出しており、超過勤務の多い職員とは、校長が面接を行うよう指導している。

議員 地域まちづくり未来事業について、今年度の予算額と、今後の基金増額に伴う推移は。

総務部長 5地域庁舎の総額は2億1,382万円で、決算剰

余金を財源として状況により積み増しし、予算執行に充てたい。

議員 使途は市長公約どおりか。また、支所長権限で緊急対応できる大枠1,000万円規模の予算化を提唱するが見解は。

総務部長 今年度から予算化した小規模修繕事業は支所長の判断で使途を決定でき、公約の趣旨にも沿っており、拡充等も含め今後の対応を検討したい。

市長 地域の意欲や創意が生かせる事業と地域を支える人材育成に取り組んでいる。現状を精査し、改善を図っていきたい。

労働環境と職場環境の向上策は

議員 次期市総合計画の素案に、職業能力の向上、開発並びに職業技術・技能の継承を図るとあるが、取り組みの現状と見解は。

商工観光部長 市では庄内地域産業振興センターを通じ産業人材育成講座等を実施している。今後も講座の充実を図り、市単独の実施が難しいものは県や国に支援の拡充を要望していく。



田中 宏
議員

異常気象から子どもを守るには

議員 平成30年に頻発した異常気象時の各校の対応は。緊急時、学校からの情報伝達方法は。

教育部長 8月23日の猛暑では小学校6校と中学校4校が一斉下校、中学校3校が部活動を中止した。8月31日〜9月1日の大雨では小学校3校が一斉下校、中学校3校で体育祭を順延した。台風21号では小学校2校と中学校1校が一斉下校、中学校5校が部活動を中止して一斉下校、小学校1校で翌日の登校時刻を遅らせた。台風24号では小学校4校と中学校1校が休校、小学校5校と中学校3校で登校時刻を遅らせた。一斉メールシステムは小中学校全37校のうち34校で導入しており、平均加入率は約93%で、未加入家庭には電話連絡をしている。小学校9校では、見守り隊などの地域住民も加入して情報を共有している。

議員 警報レベルの悪天候時には、学校からの指示を待たずに保護者が対応を判断できるルールを各校で明確化しておくこと混乱が少ないのではないか。

教育部長 各校で対応や情報伝達方法について話し合いの場を設け、より地域の実情に合った安全体制の構築に努めたい。



石井 清則
議員

ソライ、経営は成り立つか

議員 屋内遊戯施設キッズドームソライの経営者に採算がとれる会員数について聞くと3,000人〜4,000人との答えだった。現在の会員数は。

健康福祉部長 11月末の月額会員数はおおよそ500人である。**議員** 市はソライの経営についてどの程度把握しているのか。

健康福祉部長 経営への補助は行っておらず把握していないが、屋内遊戯部分の施設整備補助を行っているため、補助金の趣旨に即した適正運営を求めていく。**議員** 対象年齢の子どもは市内に約1万人いるが、そのうち何割の入会を見込んでいるのか。

健康福祉部長 ヤマガタデザイン社では、利用者の8割を市内からと見込んでいる。補助金交付における利用計画指標では、会員数ではなく利用者数を年間約11万〜12万人としている。

議員 事業継続が難しくなった場合の対応や補助金の扱いは。**健康福祉部長** 事業者が責任を持って運営していくものと認識

し、状況を注視したい。補助金は、目的外使用や転用、売却等の場合、返還対象になる可能性があるため、関係法規に則り適切に対処することになる。



キッズドームソライ (30年9月竣工)



加賀山 茂
議員

労働基準法等改正への対応は

議員 働く側、雇う側が互いに労働に関する知識やルールを知り、長時間労働の是正や不払い残業の撲滅、正規と非正規の待遇差解消に取り組むべきだが、市としての考えは。

商工観光部長 山形労働局やハローワークと連携し法改正の趣

旨や支援制度の周知に努め、商工関係団体、労働団体と情報を共有しつつ、市内事業所への啓発と意識改革に取り組んでいく。

議員 法改正により残業時間上限が定められたが、市職員の長時間労働の是正にどのように取り組むのか。また、法の趣旨に沿った労働管理の方法は。

総務部長 今回の法改正は民間が対象だが、市もその趣旨を踏まえ、対応が必要と考えている。月30時間以上の時間外勤務が見込まれる職員については、業務の平準化を図り職員団体とも協議しているが、月45時間の上限規制後も、この取り組みを継続する。また、職員自らが退庁時刻を周囲と共有する、退庁時刻宣言カード等を新たに試行する予定である。業務量を削減し過重労働を避け、AI等を活用した業務の効率化と、業務量に見合う職員配置を進めていく。



富樫 正毅
議員

多文化共生社会の実現へ

議員 外国人のための日本語教育の推進体制について、見解は。

企画部次長 日本語学習者の増

加による指導者不足の課題や街中での教室開催のニーズがある。本市が本格的な国際交流都市としての発展を目指すためには、安定した外国人との共生社会を築くことが土台になることから、より一層日本語教育の充実や生活支援サポートに努めたい。

議員 外国人の子供たちの就学機会確保を図るため受け入れ態勢の整備が求められるが見解は。

教育長 今後の外国籍児童生徒数の増減を見据え、国際学級の先進事例に関する調査・研究を進めながら、本市に合った外国人子女支援策を検討したい。



日本語教室の様子（出羽庄内国際村）

山留學生の居住環境の支援は

議員 山形大学農学部留学生は短期間の場合も多く、住居の

確保に苦慮している。空き家などの活用も含め、行政支援が必要ではないか。

企画部次長 同大学のニーズや社会情勢を踏まえながら、大学とも連携をとり、留学生の住居の確保について支援を行い、充足した学校生活を送ることができるよう協力していきたい。



中沢 洋
議員

世界から人が集まる庄内・鶴岡を創るには

議員 LCC（格安航空会社）の就航は本市にとって強い追い風になると期待している。インバウンド（訪日外国人旅行）はどのような国をターゲットにしていくのか。

商工観光部長 今回のジェットスター・ジャパンの就航が実現すれば、海外と多くの路線を持つ成田空港へ直結するほか、庄内が同社の東北での玄関口となるなど、本市観光へのメリットは大変大きい。今後も、本市の歴史や文化、食等の地域資源に関心が高い欧米をターゲットとして継続した取り組みを進める一方、LCC就航により期待さ

れる東南アジアからの来訪も視野に入れ、効果的なPR、プロモーション活動も必要と考える。

長期滞在型観光の取り組みは

議員 長期滞在の観光客を増やすことで、地域経済の活性化につながる。市の取り組みは。

商工観光部長 一例として、食や歴史、文化等を生かした「新・湯治」施策を取り入れ、長期滞在型旅行プランを作成するなど、食文化を含む農工商の連携を図り、長期滞在型観光の対応に取り組む。



黒井 浩之
議員

地域防災体制の強化を

議員 防災無線スピーカーを増設・拡充すべきでないか。また、国は避難所にアレルギー対応食品の備蓄を求めているが見解は。

市民部長 音量等を調整しても聞き取りにくい場合は、増設も



含め改善方法を検討したい。

災害時に食料の供給を受ける協定団体と、どのようなアレルギー対応食品の供給が可能か、協議を進めていきたい。

災害本部体制を再検討すべき

議員 災害時の情報収集等の初動対応や避難所開設について、災害対策本部と地域庁舎の連携体制を再検討すべきでないか。

市民部長 マニユアルの見直しを行い、地域庁舎に対する人員の応援体制を検討していきたい。

除雪・克雪対策の充実を

議員 雪対策の相乗効果を図るため雪対策総合計画等の策定に取り組みすべきでないか。

企画部次長 県の雪条例の動向も踏まえ、総合的な雪対策という視点を持って取り組んでいく。

議員 除雪作業車の位置がわかるシステム導入について見解は。

建設部長 全市に運行管理システム導入完了後に検討したい。



石塚 慶
議員

共助も視野に入れた除雪体制を

議員 除雪従事者確保の方策は。

建設部長 農事法人への委託などを進めている。様々な事例を参考にしながら新たな担い手づくりについて研究していきたい。

森林環境譲与税の活用方法は

議員 森林環境譲与税（仮称）の交付見込み額と使途は。

農林水産部長 2019年度は約3、000万円、その後段階的に増え、2033年度以降は約1億円の見込みである。使途について関係者からは、森林境界の明確化やゾーニング（※1）、林道整備等の要望が出ている。

議員 木材活用の方策は。

農林水産部長 木工分離発注方式による公共施設整備を促進するなど、A材（※2）の利用拡大に努め、輸出も視野に入れ検討したい。

多様性のある学校教育を

議員 地域に密着した小中一貫校の設置について、見解は。

教育長 教育委員会重点施策に小中一貫教育の調査・研究を位置付け、先進事例を学んでいる。文部科学省でも小規模校活性化の工夫として例示しており、地域の特性や小規模の利点を生かした学校づくりは必要と考える。



尾形 昌彦
議員

高齢者インフルエンザ予防接種の負担軽減を

議員 高齢者インフルエンザ予防接種の減免申請をコミセン経由でできるよう改善できないか。

健康福祉部長 負担にならない方法で申請できるように、課題を整理しながら検討したい。

中高一貫校と先端研の連携は

議員 中高一貫高が設置された場合の慶應先端研との連携について、市の見解は。

教育長 慶應先端研や山大農学部、鶴岡高専などと連携を図りながら理数教育を充実させることは可能と考えている。県には本市の特色や教育環境を最大限に生かすような教育内容が編成されるよう強く要望していく。

奨学金返済支援制度の検討を

議員 地元就職者に対する奨学金返済支援制度を検討する体制とスケジュールは。

企画部次長 政策企画課若者・子育て世代応援推進室が中心となり、関係課と連携のもと検討

を進める。市内の協議と並行して慶應義塾大学の玉村教授や商工団体、地元金融機関などからも意見を聞きながら平成31年度中には制度を固めていきたい。



本間 正芳
議員

学校適正配置基本計画で中学校区見直しは

議員 「市長と語る会」でも要望があった第三学区も含め、中学校の通学区域の見直しは。

教育長 出生数の推移も注視しながら、次期学校適正配置基本計画の策定も視野に入れ、各地域の声を丁寧に聞き取り検討していく。

地域財産への支援を

議員 かたくり温泉ぼんぼは地元住民を中心とする管理運営組合が運営しているが、組合が支払えないような大規模修繕に対する市の支援について、見解は。

朝日庁舎支所長 地域の健康増進・福祉施設としての活用も承知しており、施設運営に大きな影響を及ぼすような修繕等が必要な場合は、本市の日帰り温泉全体のあり方を踏まえて、対応



かたくり温泉ぼんぼ

の検討が必要と考えている。

議員 観光資源としてのスキー場について、どう考えているか。

商工観光部長 冬の観光振興を図る上で大変重要な施設である。

議員 リフトの修繕等の考えは。

商工観光部長 老朽化の状況を把握・分析し、経費支出の見通しを立て、安全を最優先に計画的かつ効率的な修繕に努める。



小野寺佳克
議員

ディスプレイの取り組みは

議員 ディスプレー普及の取り組みと、普及によって期待される効果は。

上下水道部長 ディスプレーは、台所の流しの下に設置し、生ごみを細かく砕き水と一緒に排水する設備であり、国の施策



上下水道部に設置されているディスプレイ

として普及を推進している。本市でも下水汚泥の消化ガスで発電を行っているが、人口減少によってエネルギー源の汚水量の減少が予測される。今年度、ディスプレイ導入の影響評価等の調査業務を行っている。市民からも実際に試していただき、その感想や意見を集約し、普及に向けた検討資料とするため、モニター事業として、第一学区から第六学区までの13の町内会の公民館に設置している。

ディスプレイの普及により、消化ガス発電量の維持・増強、ごみ処理経費の軽減、家庭内の衛生環境の向上、ごみ出し負担の軽減、ごみステーションの衛生環境改善等が期待できる。

議員 普及に向けての課題は。

上下水道部長 設置費用が約10万円と比較的高額であること、

※1 ゾーニング…森林の経済性や機能等により区分すること。

※2 A材…木材は品質や用途によりA材からD材に分類され、A材は優良材として住宅用構造材等に利用される。

鶴岡処理区以外の発電設備を持たない処理区は処理能力を含めて検討が必要などがある。



五十嵐一彦
議員

海洋教育への取り組みは

議員 海洋教育について今後の方針は。

教育長 海洋を切り口に総合学習や教科横断的な学習内容として探究的に学んでいくことは、新しい時代に必要な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」、この3つの資質・能力の育成に大変有効と考えている。教育委員会としては、各種海洋関係団体との連携を図りながら海洋教育を実施する学校を支援していく。

職員の懲戒処分審査委員会の設置規定は

議員 懲戒処分審査委員会設置規定と会議録について、現状は。

総務部長 鶴岡市職員の分限及び懲戒処分審査委員会設置要綱を定めている。委員構成は副市長を委員長とし、教育長、総務部長、荘内病院事務部長、上下水道部長及び消防長を委員とし

ている。内容は審査経過としてまとめており、委員の発言は列記せず委員会としての最終的な判断の要旨を記載している。文化会館の事案を受け、文書の作成及び管理にしっかり対応するとしているので、懲戒処分審査委員会の会議録も再考していく。



阿部寛
議員

これからの地域公共交通政策は

議員 少子高齢化、地域活性化対策として、地域公共交通の充実は大切だが、市の取り組みは。

企画部次長 高齢者の移動・外出支援として、高齢者用バス割引定期券や、バス事業者がノンステップバスを購入する際の補助を行っている。また、市民とともに考え、築き上げる公共交通を目指すとこの方針の下、藤島東栄地区デマンド交通や西郷地区ボラランティア輸送の運行支援のほか、市民のマイバス意識の醸成に向けた小学生バスの絵コンテストなどを行っている。

新規就農者の育成、確保は

議員 新規就農者にとって県内の優良な産地や農業法人での

研修はとても重要である。本市の取り組みと今後の方向性は。

農林水産部長 平成27年に新規就農者研修受入協議会を設立し、農業経験がない就農希望者の研修の受け入れを行っている。県内外の優良な産地等での研修も、栽培技術やマーケティング等、農業経営のスキルアップが期待され、本市農業の担い手として貴重な体験になると考える。若者が夢と希望を持って取り組みをしようとして後押ししていく。



佐藤久樹
議員

大荒最終処分場、今後の計画は

議員 最終処分場から出る放流水を大山下水道処理場へ流下させるための排水管路は、今後の維持管理を考え、市道を利用した中樋や下小中を通るルートを提案するが、市の見解は。

市民部長 大荒地区から大山地

区まで長距離にわたり排水管路を布設する必要があり、後々まで適切な維持管理が求められる点を考慮し、提案のルートを含め関係者から意見を聞きながら最適なルート選定を行いたい。

人口減少対策への取り組みは

議員 若者の地元就職促進のため、市は合同企業説明会を東京や仙台で行っているが、改善点があればその対応は。また、子供の頃から地元を誇りと愛着を感じてもらおう教育として、どのような授業を行っているか。

商工観光部長 若者の情報収集はスマートフォン中心であるため、ウェブサイトやSNSを活用するなど、周知方法に見直しや工夫が必要と考える。

教育長 在来野菜の栽培・収穫体験や、地域の史跡めぐりなど、特色ある取り組みが行われている。鶴岡だからこそ体験できる学習活動を大切にしたい。



佐藤昌哉
議員

園芸振興での水田畑地化における排水路の管路化は

議員 園芸振興での土地利用型

作物の生産拡大には、水田の畑地化が必須である。暗渠排水、地下灌漑施設のほかに、排水路も地中埋設にすることで、畦畔の草刈り作業の省力化や区画相互の人や機械の往来などの効率化が期待される。市の見解は。

農林水産部長 今年度、県では、庄内町でモデル的に簡易整備型の農地整備を実施した。その結果を踏まえ、新たな支援制度が創設された場合は、一層の大区画化と排水路の管路化を進めていきたい。

道路改良と冠水対策の見通しは

議員 昨今の大雨で冠水が常態化している鶴岡駅北側の中央工業団地周辺や、こびあ前、ヤマザワ鶴岡宝田店南側市道について、道路改良や排水路などの対策の見通しは。

建設部長 既存排水施設の調査や流出係数の見直し、幹線排水路のルート検討など、広域的な調査を実施し、公共下水道事業の変更認可を得て、早ければ来年度に詳細設計、再来年度からの工事着手を目指して事業を進めている。





本間 信一
議員

スマート農業への取り組みは

議員 ロボットやICT等の先進技術を活用し、省力化や高品質生産等を実現するスマート農業について、導入事例と課題、今後の取り組みは。

農林水産部長 農薬散布にドローンを利用した防除組合では散布経費が2割程度削減された。費用対効果が課題の一つであり、また、大規模経営が前提のため、農地の集積・集約や大区画化等の環境整備も必要である。水稲分野で普及を進め、園芸分野でも技術開発や実用化の状況を見極めて導入を推進する。

米輸出の方向性は

議員 米の消費量が減少する中、国は農林水産食品輸出1兆円を掲げている。日本の主産品である米の役割は大きい。輸出の現状と方向性は。

農林水産部長 非主食用米として作付けできる輸出用米は、水田のフル活用を図る上でも重要である。輸出用米が転作作物として産地交付金の対象になった

こともあり、輸出量は増加している。今後は、管内J Aとの取引実績もある中国をターゲットに、生産コストの削減等を図りながら輸出の拡大につなげたい。



菅原 一浩
議員

建設業の働き方改革は

議員 本市の建設事業は公共事業の割合が高く、長時間労働の是正や週休2日工事の観点から発注者である市の取り組みは重要である。今後の対応は。

建設部長 国では「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」を策定した。この中で発注者の具体的な取り組みとしては、週休2日を確保するための適正な工期設定、労働者や資器材を確保するための施工時期の平準化などがある。週休2日制により、仮設費用が増加するとともに日給制労働者の収入が減るため、賃金の割増しを行う必要がある。全体的に工事費の増加が見込まれるなどの課題もあることから、国や県、他自治体の動向を注視しながら、地元業界の実情などにも十分留意して、適切に対応したい。

こともあり、輸出量は増加している。今後は、管内J Aとの取引実績もある中国をターゲットに、生産コストの削減等を図りながら輸出の拡大につなげたい。

議員 入札時積算数量書活用方式(※1)についての検討状況は。

建設部長 これまでも参考資料扱いとする積算数量の公開を行いつながりながら発注者の積算数量の透明性と妥当性等の確保に努めてきたが、入札時積算数量書活用方式についても、他自治体の状況も踏まえて検討していきたい。



渡辺 洋井
議員

グランドデザインを目指す松ヶ岡開墾場保存活用計画を

議員 開墾から150年の歴史を持ち日本遺産に認定された松ヶ岡の保存活用計画が平成30年度に策定される。地元の方も参



日本遺産「サムライゆかりのシルク」に認定された松ヶ岡開墾場

加するプロジェクトを立ち上げ、シルクの歴史はもちろん、全工程を見て体験できるワクワクする場所に整備してはどうか。

企画部次長 松ヶ岡地域振興ビジョンを本計画に反映し、ドデザインとなるよう議論を行っている。歴史的景観に調和した統一感のある空間に整備し、市を代表する観光拠点にしたい。

恵比寿屋ビルの利活用の方向性は

議員 国の登録有形文化財に登録された恵比寿屋ビルを活用した銀座通りのにぎわい創出は。

建設部長 所有者の意向を踏まえ、国の支援制度を模索するとともに、ビルの価値や魅力を広く発信、活用することで中心市街地の活性化に寄与していきたい。

学童保育での居場所づくりを

議員 学童保育所の現状は。



草島 進一
議員

文化会館問題の教訓は

議員 増額を伴う契約変更の際は議決を必然とする内部規定を策定しているが、その経緯は。

総務部長 契約変更の解釈や事務の取扱いが不十分だったため、入札制度検討委員会の協議を経て平成30年1月に施行した。

議員 文化会館の事案を受け、今後の公文書管理は。

総務部長 部長級以上の職員が加わる会議の概要書作成や、将来議会の議決に付すべき案件の起案文書、会議の概要書に議論の経緯も記載すること等の取扱いを示している。公文書管理条例制定の検討も進めていく。

議員 教訓をどう生かすか。

総務部長 入札制度の改善、公共施設マネジメントシステムの導入による施設データの見える化などを推進する。

地域経済循環を高める取り組みは

議員 鶴岡型DMO(※2)の検討は。

商工観光部長 情報発信やブランド化、観光データの提供等を求める意見が出されている。

議員 ポイントカードでのマーケティングについて見解は。

商工観光部長 買い物を通じて地域内活動を把握できる効果的な手法であり、研究を進めたい。

※1 入札時積算数量書活用方式…入札参加者に、発注者が示す積算数量書の活用を促し、契約後、積算数量に疑義が生じた場合は受発注者間で協議し、必要に応じて請負代金を変更することを契約事項とする制度。
※2 DMO(Destination Management / Marketing Organization)…官民の幅広い連携により地域観光を積極的に推進する組織。

市議会モニターを募集します

市議会では、議会の運営等に関し、市民のご意見を広く聴取し、今後の議会運営等に反映させるため、「市議会モニター制度」に取り組んでいます。平成31年度モニターの公募を行いますので、ぜひご応募ください。

【市議会モニターの具体的内容】

- (1) 本会議や委員会等を傍聴し、意見を提出
- (2) 市議会だよりや市議会ホームページへの意見の提出
- (3) モニター会議への出席(5月に開催予定)

※上記のほか、アンケートの回答などをお願いすることがあります。

【定員】

20人程度

【任期】

1年。再任(1回)可としています。

【応募資格】

満18歳以上の市民(ただし、公務員、各議会議員、市の行政委員は除く)で、市議会の仕組みや運営、市政・地域社会の発展に関心のある方。

※市内の高等教育機関に在籍する学生の方(社会人学生含む)は、市外在住でも応募できます。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入のうえ、議会事務局へご応募ください。応募用紙は市議会ホームページ、または、議会事務局で配付します。

【募集期限】

平成31年3月20日(水) 必着

【選考方法】

年齢・性別・居住地等に著しい偏り^{かたよ}が生じないよう考慮のうえ選考し、選考結果は4月中に応募者全員へ通知します。

【その他】

- (1) 報酬の支給はありません。
- (2) インターネット接続環境がない方も応募できます。



モニター会議後の議場見学

学生との意見交換会を開催

市議会では、市民のご意見を広く聴取し議会運営等に反映させることを目的に、昨年11月20日に意見交換会を開催しました。将来を担う若い世代に市議会の活動や市政への関心を高めてもらうため、山形大学農学部に働きかけ、初めて開いたものです。

留学生を含む大学院生と学部生の4人と、齋藤久議長をはじめ各会派の代表者ら6人が参加し、地域の活性化や、これからの農業をどうするかをテーマに意見を交わしました。学生からは、「鶴岡に就職したいと思ってもらえるよう企業誘致に取り組んでもらいたい」、「外国語による観光地の情報が少ない」などの意見が出されました。

市議会を身近に感じてもらい、その期待に応えていけるよう、今後も市民との意見交換会を継続していきます。



議会傍聴アンケート

12月定例会を傍聴された方から寄せられたご意見・ご感想(一部抜粋)を紹介します。

議会だよりに次回の定例会日程が掲載されていますが、何日にどの議員が質問するかわかるようにできないでしょうか。

(回答)

地方自治法上、定例会は開会の7日前までに市長が招集し、議案を配布します。これを受けて、議員は、総括・一般質問の内容や質問の順序を開会の4日前(土・日、祝日除く)までに届け出ることとしているため、約1か月前に発行される議会だよりに掲載することはできません。

質問者の内容や順序を一覧にしたお知らせは、開会の3日前までに市役所市民ロビー等で掲示、配布のほか、市議会ホームページへの掲載によりお知らせしておりますので、ご了承ください。

3月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
			2/27 本会議 (開会・総括質問)	2/28 予算特別委員会	1 本会議 (一般質問)	2
3	4 本会議 (一般質問) 議会運営委員会	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 予算特別委員会	7 総務 常任委員会	8 市民文教 常任委員会	9
10	11 厚生 常任委員会	12 産業建設 常任委員会	13 委員会予備日	14 委員会予備日	15	16
17	18	19 議会運営委員会	20 予算特別委員会	21 (春分の日)	22 本会議 (表決・閉会)	23
24	25	26	27	28	29	30

※各会議の開会時刻は午前10時です。
午後にはわたる場合は1時間程度の休憩をはさみ再開します。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴ポイント

- ◆「本会議」は議場の傍聴席で傍聴できます。本所4階ロビーに傍聴の受付があります。傍聴の定員は64人です。
- ◆「委員会」は各会議室で傍聴できます。本所2階の議会事務局で傍聴の受付を行っています。傍聴の定員は5〜20人です。
- ※団体で傍聴する場合は、あらかじめ議会事務局までご連絡をお願いします。
- ◆「本会議」は本所及び各庁舎市民ロビーのテレビモニターで生中継しています。また、市議会ホームページ・YouTubeでは生中継及び録画中継も視聴できます。

全国から来鶴

平成30年 行政視察受け入れ状況

鶴岡市議会では、議員行政視察の受け入れを行っています。平成30年中は、36件231人が来鶴されました。本市の施策が注目されることで、交流人口の増加につながっています。

★主な視察項目

- ・空き家対策、ランドバンク事業…9件
- ・鶴岡市先端研究産業支援センター関連…5件
- ・食文化創造都市推進事業…3件
- ・歴史的風致維持向上計画…3件
- ・シルクタウンプロジェクト…2件
- ・中心市街地活性化関連…2件

★来鶴議会一覧

- 旭川市・函館市(北海道)
- 南相馬市(福島県) 牛久市(茨城県)
- 前橋市(群馬県) 川越市・八潮市・越谷市・熊谷市(埼玉県)
- 東金市・佐倉市・四街道市・野田市(千葉県)
- 台東区・八王子市・渋谷区・荒川区・江戸川区(東京都)
- 上田市(長野県) 神戸町(岐阜県) 焼津市(静岡県)
- みよし市・一宮市(愛知県) 守口市(大阪府)
- たつの市・相生市(兵庫県) 境港市(鳥取県)
- 出雲市(島根県) 徳島市(徳島県) 高松市(香川県)
- 新居浜市(愛媛県) 佐賀市(佐賀県)
- 佐世保市(長崎県) 別府市(大分県)
- 宮崎県 鹿児島市(鹿児島県)



～来鶴いただきありがとうございました～



編集後記

広報広聴委員会では昨年11月に天童市で開催された議会報研修会に参加しました。研修内容や他市議会報も参考に、より良い議会だよりを目指し、努めてまいります。ご意見、ご感想などがございましたら気軽にお寄せください。



傍聴の様子(荘内看護専門学校の皆さん)

平成30年は418人の方が傍聴しました。今年も多くの傍聴をお待ちしております。

発行/鶴岡市議会 編集/広報広聴委員会

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25
電話 0235-25-2111 FAX 0235-25-2123
メールアドレス gikai@city.tsuruoka.lg.jp



環境に配慮し再生紙と植物油インキを使用しています